

移動等円滑化取組計画書

2020年6月30日

住 所 千葉県千葉市美浜区新港32番12

事業者名 ちばシティバス株式会社  
代表者名（役職名及び氏名） 代表取締役社長 林田 暁

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項

・当社が所有する乗合バス車両における、2019年度末時点のノンステップバス導入率は27.7%にとどまっている。（適用除外車両を除く）2020年度はノンステップバスを2両導入予定。今後も、ノンステップバスへの代替を継続する。

(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

・全乗務員に対する接客接客研修、車いす乗降研修を今年度も実施し、乗務員の接客能力向上に努める。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ノンステップバス	ノンステップバスを2両導入予定（2020年度）

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
バス停留所にベンチの設置	千葉市と連携し、主要駅バス停留所にベンチの設置を行い、高齢者・障害者のお客様が快適にバスをご利用いただけるようにする。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
車外における情報提供の拡充	「プラウドシティ線」は稲毛駅と稲毛海岸駅が始発・終着駅であるが、「稲毛駅」を「いなげ駅」とひらがなで方向幕に表記することにより、高齢者・障害者のお客様の誤乗車を防止する対策を取る。 その他、路線バス車両2両の方向幕を白色LEDに変更し、高速バス車両3両の方向幕をフルカラーLEDに変更し視認性向上を図る。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員の技術向上	外部講師を招いた接客接遇研修を今年度も継続して行い、乗務員の技術向上を図り、車いす乗降訓練・バス車内にて車いす固定訓練も継続し車内事故防止に努める。

III 移動等円滑化の促進のためIIと併せて講ずべき措置

県内公共交通事業者会議等に参加し、県や交通事業者と意見交換等を行い、必要な協力を行う。
---

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
—	—	—

V その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。